

作手

地域協議会 だより

<第12号>



発行
作手地域協議会
(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内
電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216
Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

第8回作手地域協議会 開催

10月13日(火)、作手総合支所において、第8回作手地域協議会を開催し、「平成28年度作手地域自治区予算事業計画」、「作手地域まちづくり計画(素案)」に対する意見への回答(素案)に対する意見への回答」及び「平成28年度作手地域自治区地域活動交付金事業の前年度審査」について協議しました。

平成28年度作手地域自治区予算事業計画の決定

9月16日(水)から10月2日(金)まで事業計画案について意見募集したところ、意見の提出はありませんでした。原案どおり決定し、10月23日(金)の地域意見交換会の場で建議することとしました。

作手地域まちづくり計画(素案)に対する意見への回答

8月3日(月)から8月31日(月)まで素案について意見募集したところ、3名の方から意見をいただきました。その意見に対する回答について協議しました。

【意見1】

5 作手地域の課題

■全体的課題

「定住人口の維持、増加」を図ることについて、作手地区の魅力ある教育を発信し、他地域からの移住者を増やしたい。また、現在作手地区に住んでいる人たちの定住を維持したい。

魅力ある教育にするために、

①心豊かな教育(家庭や地域が学校にかかわっていく制度、コミュニティスクール)の導入。学校支援組織の充実)、②英語(こども園から中学生までの支援)、③ふるさと学習(地域人材の活用)の充実を柱にし、こども園、小学校、中学校、新城東高等学校作手校舎の連携を進める。

【作手地域協議会の考え方】

魅力ある教育が、誇れる「ふるさと」につながり、また人を呼びこむ要素にも成り得ると考えますので、「7 行動計画」に加えます。

■まちづくりの目標

手をつなぎ 作ろう未来のふるさと作手

目標は数字で表すなり、具体的な意識の変化の統計をとり、10年間の計画における結果をきちんと表すなどしなければ、形だけの計画で終わってしまう恐れを感じています。

【作手地域協議会の考え方】

目標というよりスローガンであるため、数値化します。

作手地域の推計人口は、10年後には2,000人を切るとされていますが、就農者支援、空き家活用、魅力ある教育などに取り組み、2,100人を目標にすることをしました。

【意見3】

7 行動計画

2 共育・住民交流

新設作手小学校の運動会に作手地区民挙げて参加し、住民交流の場とする。

作手小学校の学習発表会は山村交流施設で行われる予定だが、同じころに山村交流施設で文化展を開き、作手地区文化祭

【意見2】

6 まちづくり計画

とする。文化展には山村交流施設利用団体の作品(絵画、書道等)を中心に展示する。また、小学校の発表に続いて、利用団体(楽器演奏、コーラス等)が発表するなどの工夫も考えられる。

【作手地域協議会の考え方】

具体的な取組みとして、作手小学校、関係機関と調整し、検討していきます。

【意見4】

7 行動計画

2 共育・住民交流

(1)③「大人も共に学ぶ環境づくり」で、「新しくできる山村交流施設を拠点とし、子どもとのかかわりを通じて、大人も共に学ぶ環境づくりを進めます。」とあるが、子どもとのかかわりを持つ学びだけでなく、大人主導の学び、地域活動を入りたい。

【作手地域協議会の考え方】

大人の学びも重要と考えます。また、学びの場は、山村交流施設に限定されるわけではないので、タイトルを「山村交流

施設等拠点施設の活用」として、「山村交流施設や作手地域の拠点施設を活用した学び、地域活動を実践します。」に変更します。

【意見5】

7 行動計画

4 情報発信

作手地区では、高原の冷涼な気候で夏でも涼しく過ごすことができる。この自然条件と近隣都市に近い立地条件を宣伝し、従来からの作手のキャッチフレーズ「愛知の軽井沢」をアピールし、移住者募集に力を入れたらどうか。

【作手地域協議会の考え方】

自然条件、立地条件は、作手地域の重要な特徴ですので、これらの文言を行動計画に追加します。

※これらの意見を反映した「作手地域まちづくり計画」については、12月に全戸配布させていただきます。

平成28年度作手地域自治区地域活動交付金事業の前年度審査実施を決定

地域活動交付金は、地域の課題解決や活性化のために市民が主体的に取り組む活動に対して支援する交付金です。

これまで、地域活動交付金事業は、新年度になって4月の1か月間を募集期間とし、5月下旬に審査を行っていたため、事業に着手できるのは早くて5月末ごろからでした。

また、審査する地域協議会委員は、新年度交代による新たに選任された委員が半数近くを占めるため、短期間に交付金制度を理解し、審査に臨まなければなりません。

前年度審査は、申請する側としては翌年度4月からの事業が計画できること、審査する側としては募集要項及び審査基準の作成にかかわることで交付金制度の理解が進みます。

一方で、新年度に役員を交代する団体が事業を引き継いで実施できるかどうか、また、予算

額に達せず新年度になって追加募集を行う場合は、これまで同様審査員の負担が生じるのではないかと、という心配もあります。が、申請する側の事業計画期間を長くすることを第一に考え、賛成多数で決定しました。

募集期間、審査日など、詳細については、今後の作手地域協議会で決定しますが、おおまかな予定は次のとおりです。

12月	募集要項配布(中旬)
1月	募集期間・企画書提出 (1月初旬〜2月中旬)
2月	
3月	審査(上旬) 内定通知(中旬)
4月	申請・交付決定(上旬) 事業開始

来年度に地域活動交付金を活用する予定の団体におかれましては、お早めに準備をお願いいたします。申請に関する相談・お問い合わせは、作手自治振興事務所です。随時受け付けております。

第9回作手地域協議会 市長との懇談会開催

10月23日(金)、作手保健センター研修室において、第9回作手地域協議会を開催し、市長との懇談会を行いました。

この日は、作手地域の地域意見交換会の開催日ということもあり、わずか20分という短い時間でしたが、市長の考えを直接聴く良い機会となりました。

○主な内容

【作手地域協議会】

地域自治区制度が始まって2年半が経過しましたが、この制度の成果や、生じている問題など、どのように評価していますか。また、それらを踏まえて、今後の地域自治区はどうあるべきか、期待していることや、展望をお聴かせください。

【市長】

この地域自治区制度の一番のねらいは、やはり住民自治のまちづくりを根幹に据える制度だと思っております。それを通じて、市の職員が皆さんと同じ目

線に立って、同じ方向を向き、一緒になって地域づくりに励んでいく、それが行政のやり方を大きく変えていくことにつながると思っております。

この地域自治区制度の出発の時は、いろいろ危惧する声がありました。例えば、地域自治区予算では、声の大きいところに引つ張られて公平な配分ができないのではないかと、あるいはそれを恐れるあまり、広く薄く、いわゆるばらまきになるのではないかというもの。ただ、そういった危惧はただの杞憂に過ぎず、地域の皆さんが地域の課題を自ら抽出していただいて、それを熱心に議論しながら、よりよい地域づくりのために予算を使っていく形にさせていただいていると思えます。もちろん、まだ始まったばかりですので、試行錯誤な面はたくさんあると思えます。

9月の末から地域意見交換会を行っており、その中で地域自治区予算のあり方について、いろいろなご意見をいただきました

た。例えば、地域活動交付金と地域自治区予算との配分について、もう少し地域活動交付金の方を多くすることはできないかという意見。それから、地域自治区予算が一番少ない舟着地域、一番多い千郷地域自治区では1,000万円を超えております。もちろん人口と面積に応じていますので、決してそれが不公平だということではないのですが、ただ絶対額が違うことによる、やれる事業の限界、幅が限られてきます。そのようなことから、これについて見直す計画はあるかという意見。それから、市の予算、市の事業としてやるべきことと、地域自治区予算事業としてやることの棲み分けをどうするのか、これは永遠の課題であるわけですけれども、そういった意見もございました。特に学校設備に対して地域自治区予算が使われている地域自治区がかなりあるものですから、そもそも教育予算というもの、市の方で基本的に配分

するものではないのかといった意見もいただいております。これはやはり地域自治区を始めて予算事業を扱う中で、当然出てくる課題でした。

市町村合併というものは、どうしても広域的なものとなりますから、自分たちの意志が地域づくりや行政運営に反映されるかどうかといった、たくさんの方の心配事を抱えながら合併がスタートしたと思えます。これは全国的に同じ問題を抱えているわけですが、それを克服する大きな手立てが地域自治区制度である、と新城市は考えております。今の自治体の基本的な成り立ちとして、地域自治区制度は一番の根っこにあって、その地域の集合の中に新城市があり、行政運営、議会運営も基本はその地域が起点である。これからの人口減少時代の中では、そういう考え方を、特に地域が元気になるべく仕掛けを作らなければならぬ。そこで私としては、この地域自治区制度は非常に重要と考え、地域が自分たち

の考えるように柔軟に対応できるような仕組みにしていきたいと思っております。それから災害時における連携も地域が起点となっていたらいいと考えています。

この地域自治区制度は、日本全国約1,800の自治体の中の約1パーセント、17の自治体が採用しているだけですが、これからこれが内実を持って、新城市のようにやれば地域が元気になっていくという実例を我々が発信していく必要があります。やはり、この制度は運用する我々、市長の責任とする行政運営、議会、そして住民の皆さんがこの地域自治区制度を重要なものだと受け止めて、育てていく気持ちが必要だと感じています。地域自治区制度を採用している、我々の先輩である豊田市が昨年開催したシンポジウムのキャッチフレーズは、「ミライのフツーを目指そう」でした。現在はまだ1パーセントである地域自治区制度も、未来には普通になっているように

しようという気概だろうと思います。私自身も、これが未来には普通になっていくんだという気持ちで取り組んでいきたいと思っております。そのためにはまず、この制度を大事に育てていきたいと思っております。

**平成28年度地域自治区
予算事業を建議**

10月23日(金)、作手保健センター集団指導室において、地域意見交換会が開催されました。

会の初めに、第8回作手地域協議会において決定された平成28年度作手地域自治区予算事業計画を小澤会長より穂積市長に建議(提出)しました。



◆平成28年度作手地域自治区予算事業計画

No.	事業名	内容	予算額(千円)
1	つくでっ子元気事業【継続事業】	小中学生を対象に、スポーツ・文化・芸術の講習会、講演会、鑑賞会等を行い、学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図る。	496
2	鬼久保ふれあい広場整備事業【継続事業】	鬼久保ふれあい広場の整備を行い、交流人口の増加を図る。 ※ウォーキングコースの整備	2,515
3	山村交流施設運営人材育成事業	平成29年4月に開設する山村交流施設の地域による運営を目指し、地域のネットワークづくり、人材の確保及び育成を図る。	2,908
4	作手小学校校歌発表会開催事業	平成28年度に作成する作手小学校校歌の歌唱指導及び発表会を行う。	900
5	園・小・中・高・地域連携教育事業	魅力ある作手地域の教育を行うため、心豊かな教育、英語、ふるさと学習の充実を柱に、作手こども園、作手小学校、作手中学校、新城東高等学校作手校舎及び地域の連携を図る。※英語教育(こども園)	300
6	地域活性化備品充実事業【継続事業】	地域の行事やイベントなどで不足している備品等の整備を行い、地域活性化を目的とした行事を行う団体へ無料で貸し出しを行う。	165
7	作手地域観光マップ作成事業	作手地域を紹介する観光マップを作成する。	112
8	作手地域自治区空き家情報登録促進事業	作手地域の空き家の掘り起しを行い、新城市空き家情報登録制度(新城市空き家バンク)への登録促進を図る。※行政区対象の交付金制度	100
合計			7,496